栃幼時報

題字／栃木県知事　福田富一 氏

第107号

平成23年12月20日

(社)栃木県幼稚園連合会
〒320-0033 宇都宮市本町12-11栃木会館2階
☎028(622)2821 FAX 028(622)2816
●編集人／馬場章信　●発行人／石嶋　昇
■栃幼連ホームページ http://www.youchien.or.jp

第18回 ピカピカの栃木県

平成二十三年十月十五日(土)～十月二十九日(土)

第十八回ピカピカの栃木県（公共施設美化十万人運動）が、栃幼連・栃幼PTA連合会の共催の下、県内のあちこちの幼稚園で、十月十五日（土）～二十九日（土）にわたり、行われました。昨年までは一週間の期間設定で実施しましたが、雨天・園行事等で実施できないことを考慮して、今年度は二週間の期間を設定しました。この期間内に県内の幼稚園が集中して実施することの意義を理解いただき、保護者・園児・教職員が身近な公共施設のゴミや空き缶拾い、草むしり、落ち葉清掃などの環境美化に汗を流しました。特に、今回は原発事故に伴う放射線飛散の影響で、放射線量を測定しながらの清掃活動をした園もあり、安全な活動を行なうための態勢づくりにも神経を使って実施していただきました。この運動は、「家族のあり方」、「環境」、「公共心」を親子で考え、幼児期から地域を愛する心・奉仕の心を育むことを目的としております。活動に参加している子どもたちの顔は、生き生き・笑顔・そして公園がきれいになっていく様子を肌で感じての達成感・満足感にあふれております。子どもたちが地域の美化、共働の意義を体感し、額に汗した誇らしげな顔で、一生懸命に活動している姿を見ることができました。幼児の美化活動は大人への大きな発信となります。今後、この小さな活動が定期的に行なえるように、そして、地域に拡がっていくきっかけとなることを願っております。

（総務委員長　平野章雄）

各園の取り組み

宇都宮地区 しらさぎ幼稚園

期日　十月二十一日（金）
所　幼稚園周辺の道路・近隣の公園
参加人数　園児　二百六十四名
保護者　十二名　教職員　十六名
合計　二百九十二名

幼稚園周辺の道路及び幼稚園近隣の公園のゴミ拾いと落ち葉拾いをした。

芳賀地区 真岡ひかり幼稚園

期日　十月一日（土）
所　真岡鐵道寺内駅と駅周辺、真岡第四工業団地の歩道、さくら公園
参加人数　園児　百三十五名
保護者　百二十名　教職員　十四名
合計　二百六十九名

10月1日、地元真岡鐵道寺内駅と駅周辺、お散歩コースの真岡第四工業団地の歩道、さくら公園を親子約300人で綺麗に掃除した。

足利地区
足利さくら幼稚園
期日　十月二十八日（金）
場所　御厨コミュニティ広場
参加人数　園児　百三十三名
保護者　十八名　教職員　十一名
合計　百六十二名

地域の広場のゴミや空き缶等を、分別しながら拾っていった。日頃から園外保育や運動会等でお世話になっている広場なので、園児たちときれいにすることができて、良かったと思う。

佐野地区
認定こども園あかみ幼稚園
期日　十月二十五日（火）
場所　佐野市運動公園
参加人数　園児　一百五十三名
保護者　百三十五名　教職員　二十名
合計　四百八名

園に隣接し、日ごろからお世話になっている運動公園を親子で清掃した。

栃木地区
岩舟幼稚園
期日　十月二十四日（月）
場所　岩舟町中央公民館
コスモスホール周辺
富士山の周辺
参加人数　園児　百二十八名
保護者　三十九名　教職員　十一名
その他　十三名　合計　百九十一名

公園内、施設周辺は公共の場ということもあり、ゴミが少なかった。山の斜面は多かったので、参加者全員協力してきれいにした。

小山地区
静林幼稚園
期日　十月二十六日（水）
場所　日枝神社参道
園児　三百二名
参加人数　保護者　二十九名　教職員　十六名
合計　三百四十七名

秋晴れの中、保護者にもご協力を頂きながらゴミ拾いをした。

鹿沼地区
鹿沼幼稚園
期日　十月二十八日（金）
場所　黒川河岸公園および接続の歩道
参加人数　園児　二百五十七名
教職員　十四名　合計　二百七十一名

落葉拾いを主とした清掃をした。また現場へは言いつけを守って、きちんと安全に往復できた。

日光地区
今市幼稚園
期日　十月二十日（木）
場所　日光市原町公園
参加人数　園児五十二名　教職員十名
合計　六十二名

公園内のゴミ拾いを行った。終了後、遊具で遊び、楽しい時間を過ごすことができた。

塩谷地区
かしわ幼稚園
期日　十月二十八日（金）
場所　矢板駅前、市役所周辺、市内スーパー周辺、幼稚園内外
参加人数　園児　二百十六名
保護者　二十六名　教職員　十八名
合計　二百六十名

秋晴れの中、市内の3か所や幼稚園周辺を保護者の方と一緒にごみ拾いをしながら、“ごみを捨てないでね”と呼びかけを行った。

那須地区
黒羽幼稚園
期日　十月十九日（水）二十七日（木）
場所　大田原市観光ポッポ農園
旧大田原市立川西中学校
幼稚園周辺
参加人数　園児　九十二名
保護者　四十七名　教職員　十四名
その他　十八名　合計　百七十一人

芋ほり遠足に行くポッポ農園、園行事のとき駐車場として借用している中学校跡地、幼稚園の周辺のゴミと空き缶を拾い、地域の美化に勤めた。ゴミの総量は50キログラムにもなった。

研修会だより

設置者・園長研修会

期　日　平成二十三年九月九日（金）
会　場　二荒山会館（松竹梅の間）
参加人数　百十名
テーマ「子ども・子育て新システムの行方」
講　師　淑徳大学　総合福祉学部　教授　**柏女　霊峰**氏

ひとロメモ　子ども・子育て新システムの概要を説明していただきながら中間の取りまとめをの報告をしていただいた。おおよその内容は次の通り。

①総合施設（仮称）は、学校教育・保育及び家庭における養育支援を一体的に提供する施設とする。
②総合施設（仮称）については、学校教育法、児童福祉法及び社会福祉法における学校、児童福祉施設及び第二種社会福祉事業として位置づける。
③設置主体は、国、地方公共団体、学校法人、社会福祉法人及び一定の要件を満たした法人とする。
④設置認可、指導監督等は都道府県単位とする。
⑤監督は都道府県知事とし、都道府県教育委員会が一定の関与を行う。
⑥設置基準は現行の幼保連携型認定こども園の基準を基礎とし、全国一律の基準を設ける。
⑦総合施設（仮称）には、現行の幼稚園及び保育所の双方で必要とされる職員を置く。
⑧経過処置として、3歳以上児を保育している保育所については、一定期間後にすべての総合施設（仮称）に移行する。幼稚園については、移行しない事ができることとする。

第2回保育テクニカル講座

期　日　平成二十三年九月十五日（木）
会　場　コンセーレ（大ホール）
参加人数　百四十一名
テーマ「童謡から学ぶ」
～ハンドベルの活用法も含めて～
講　師　白鷗大学　教授　**荒井　弘高**氏

ひとロメモ　誰もが小さい頃から耳にしている童謡。普段、何気なく聴いている歌の中には、様々な背景があることに気付かされた。子どもたちに歌を伝えるには、自分が歌の世界を知る必要がある。ハンドベルの活用法では、参加者は笑顔で「ドレミのうた」や「めだかの学校」を演奏していた。全員で奏でるハンドベルの音色は、とても心地よく音楽会のようだった。日々の保育に無くてはならない音楽。もう一度童謡を見つめ直し、子どもたちと一緒に歌いたくなった。

第27回全日本私立幼稚園連合会　設置者・園長研修大会

期　日　十月二十四日（月）～二十五日（火）
会　場　熊本全日空ホテルニュースカイ（熊本県熊本市）
参加人数　約六百三十名（うち栃幼連から十二名参加）
メインテーマ「明日に向けての私立幼稚園の振興を考える」

《二十四日（月）》
●**記念講演「人を育てる、人に育てられる」**
講師　東海大学理事・体育学部長、神奈川県体育協会会長　**山下　泰裕**氏
●**被災地からの報告**
(社)岩手県私立幼稚園連合会長　**坂本　洋**氏
(社)宮城県私立幼稚園連合会理事長　**村山　十五**氏
(社)福島県全私立幼稚園協会理事長　**関　章信**氏
●**行政報告「私立幼稚園を取り巻く現状と課題」**
文科省初等中等教育局幼児教育課長　**蝦名　喜之**氏

《二十五日（火）》
●**研究講座**（パネルディスカッション形式、参加者が一講座選択）
『**教育**』「こども指針の検討の経過について」
『**振興**』「幼保一体化の今後の在り方について」
『**経営**』「メンタルヘルスの問題と人財育成の必要性」
『**認定こども園**』「認定こども園の現状と課題」

第2回保育セオリー講座

期　日　平成二十三年十月二十六日（水）
会　場　コンセーレ（大ホール）
参加人数　百四十六名
テーマ「子どもの育ちを促す環境」
講　師　千葉経済大学短期大学部　こども学科　教授　**横山　洋子**氏

ひとロメモ　幼稚園で一人ひとりの子どもたちの場所作りや、子どもたちと遊びを一緒に楽しみトラブルを一緒に悩み、さまざまな思いを共感し合うなどの環境作りについて講演をいただいた。普段の保育と照らし合わせながら聞いていると、見つめ直していく部分や新たに保育に取り入れていこうと思う部分がたくさん見つけられた。

子どもと保育者、保護者と保育者、それぞれの環境への繋がり・働きかけに必要なものは、まずは相手の気持ちに共感するという誰にでも出来ることだった。

忘れがち、見逃してしまいがちなことを改めて見つめ直していくきっかけになった研修であった。

第3回保育テクニカル講座

期　日　十一月八日（火）
会　場　コンセーレ（大ホール）
参加人数　百三十六名
テーマ　「コミュニケーションづくりに役立つアクティビティ百科」
講　師　栃木県レクリエーション協会常任理事指導者養成委員会委員長　**村山　哲也**氏

ひとロメモ

こちらが伝えていることが、必ずしも相手に全て伝わっているとは限らない。

そこから始まり、今回は、指導者として知っておきたいレク支援のテクニックを教えてもらった。

まず、集団あそびに入る前に、肩の力を抜いてあげるための「アイスブレーキング」を行う。

そのつかみが良いかどうかで次の展開に繋がっていく。そこから、展開・交流・発展となっていく。

そのコミュニケーションを促進させるレク支援は、「ハードル設定」素材説明の「CSSP」が大切。前向きな反応を捉え（C）、その反応に他の対象者の注目を集め（S）、全体にその反応を波及させていく（S）、過程（P）。

第25回　全日私幼連　関東地区代表者協議会 栃木大会

期　日　平成二十三年十一月九日（水）～十日（木）
会　場　宇都宮東武ホテルグランデ
参加人数　百六名（栃幼連からは三十九名）
テーマ　「揺れる保育環境　今こそ問われる幼児教育の真価」

●**研修Ⅰ「だから自分をあきらめるな！」**
株式会社創栄Group代表取締役
兼 育成トレーナー　**加藤　秀視**氏

●**研修Ⅱ「幼児教育の今後」**
白梅学園大学 子ども学部 教授
子ども・子育て新システム検討会議 構成員　**無藤　隆**氏

●**研修Ⅲ「私立幼稚園の現状と課題」**
各県私学行政担当者
（栃木県からは小倉敬子副主幹）

●**研修Ⅳ「海外での子育てで見た教育文化」**
作新学院　顧問　**小林　和男**氏

ひとロメモ

今年度は栃木県が担当県として恒例の代表者会議が実施された。

第42回 栃木県放送・視聴覚教育研究大会

期　日　平成二十三年十一月十八日（金）
会　場　那珂川町立小川幼稚園
　　あじさいホール（那珂川町）
参加人数　二十一名（幼稚園部門）
テーマ　「生きる力をはぐくみ未来をひらく放送・情報教育」

ひとロメモ

平成二十三年十一月十八日、第四十二回栃木県放送・視聴覚教育研究大会（南那須大会）が、全体会が那珂川町のあじさいホールにて、校種別分科会が各幼稚園・小学校・中学校・高等学校に分かれて開催された。

各学年共に、それぞれのテーマに沿ったNHKの教育番組を視聴し、それを基本として公開保育・公開授業を行った。

幼稚園部門は、那珂川町立小川幼稚園を会場として、年少組は「動物になりきりあそび」、年中は「お店屋さんごっこ」、年長は「ペープサートをつくってあそぼう」などを行った。視聴覚教育を取り入れることで新たな発見や楽しさが広がった。

設置者・園長研修会

期　日　平成二十三年十一月二十四日（木）
会　場　二荒山会館（鶴の間）
参加人数　百二十一名

●**研修会①「子ども・子育て新システム中間とりまとめについて」**
栃木県経営管理部　文書学事課
副主幹　**小倉　敬子**氏

●**研修会②「市町行政と私立幼稚園との関わり方」**
佐野市子ども福祉部
部　長　**中野　敏子**氏

●**研修会③「退職金財団の掛け金について」**
栃木県私立幼稚園教職員退職金財団
理事長　**伊東　幸男**氏

ひとロメモ

開会後、石嶋理事長より挨拶、酒井経営研究委員長より主旨説明があり研修会が開催された。

研修①では、八月三十一日に各県の担当官に対して行った中間とりまとめの説明会において報告を受けた主な内容と今後の予定等について、政府が配布した資料に基づいて説明があった。

研修②では、保育所整備計画の中で民間委託の対象として地域に信頼されている私立幼稚園に着目し、認定こども園への移行や学童保育への参入を積極的に勧める佐野市の取り組みについて説明があった。

研修③では、とちぎ未来開拓プログラムにより、引き下げられた補助率を含めて他県との比較を交えて説明があり、今後の設置者負担分の増額を示唆した。

震災復興ボランティア体験記

復興ボランティアに参加したお二方より原稿を寄せていただきました。現地ではまだまだ私たちの手を必要としているようです。共に支援を続けて参りましょう！

ライオンズ仲間と額に汗した日帰りボランティア

吹上幼稚園理事長　酒井　精一

期日　八月六日（土）
場所　岩手県陸前高田市米崎町の水田
活動内容　土砂と瓦礫で埋まった水田の排水溝土砂上げ

被災地で何か支援活動をしたいとの思いから日帰りボランティアを企画、現地と調整して大船渡市で側溝土砂上げを行うことになり、踏抜き防止長靴やスコップなど万全の装備を整えて会員十六名で目的地に向かった。バスを走らせること六時間、山間部を抜けると風景は一変し、破壊された線路や住居、瓦礫の山、廃墟と化した町並みを目の当たりにして一同言葉を失った。現地で活動中の米国に拠点を置く民間支援団体の六名と合流、彼らの指示で瓦礫片付けと排水溝掘出しの二班に分かれて作業をした。大小様々な瓦礫が入り混じった土砂を一メートル程掘り下げて排水溝の両端を探し当て溝内の土砂上げをしたが、炎天下の中、当初は不可能とも思えたが、泥だらけで献身的に作業する外国女性に刺激され、皆の力を結集した成果は約四時間で二十メートル程にもなった。早朝から深夜まで約二十時間、全行程約九百キロメートル、貴重な体験ができた長い長い一日だった。

東日本大震災ボランティアに参加して

認定こども園西那須野幼稚園
助教諭　長嶋　耕

期日　七月二十四日(日)～三十日(土)
場所　宮城県石巻市・仙台市若林区七郷
活動内容　住宅の片付け・庭の手入れ・砂の撤去・傾聴

三月十一日に大変大きな地震が発生しました。ここ栃木県でも、今までに体験した事のない揺れと長時間の停電で多くの方が不安に見舞われた事と思います。

地震発生から四カ月経った七月二十四日から七月三十日の一週間、幼稚園の業務として復興支援活動に参加する機会をいただき、宮城県石巻、七郷に行ってきました。

現地に行くまでは、一体どういう状況なのか、私自身想像もつきませんでした。

支援活動参加の前日に仙台市に到着しました。仙台市内はテレビで見た映像の様な被害は目に見えてはありませんでした。

支援初日、数名のボランティアスタッフと共に若林区七郷という場所に自転車で向かいました。自転車で向かう途中、周囲の景色はみるみる変化し、テレビで見た映像そのものとなり、津波で流されたと思われる、大量の瓦礫が山積みとなっていました。言葉では何と言っていいのか分からないくらい衝撃的なものでした。

支援の活動内容は主に、住宅の片付け、庭の手入れ等でした。現地では、様々な年齢、場所から集まった沢山のボランティアスタッフが復興に向けて日々活躍していました。

二日目からは、石巻へ行きました。そこでは砂の撤去をしたり、また子どもたちともふれあう機会がありました。子どもたちは、地震があったのが嘘の様に明るく、周りの大人たちに元気を与えてくれている様な気がしました。しかしそんな子どもたちもやはり、この大震災で、友だちを亡くし、家を無くして様々な傷を負っていました。その子どもの一人の親から聞いた話です。『地震の日この子は車に乗っていて地震の後に来た津波で車ごと流されて、あわやというところで近所の人が気づいて泳いで救助してくれたのです。』

あれから七カ月、未だに余震はありながらも、元の生活に戻り、地震前と変わりない生活に戻りつつあります。しかしこの支援に参加して自然の恐ろしさ、そして当たり前という事がどれだけありがたい事なのかを思い知らされ、考えさせられました。未だに被災した方たちは日々の生活もままならないというのが現状だという事を忘れてはいけないと思います。

そして、この先も三月十一日に起こった地震の事を決して忘れてはいけないと思いました。

24年度私立幼稚園関係県予算要望書

団 体 名：社団法人栃木県幼稚園連合会
代表者名：理事長　石嶋　昇

要望事項等	継・新の別	要望事項 現行	要望事項 要望額
1．予算に関する要望 (1) 運営費補助金（学校法人立） 幼稚園教育本来の充実こそ、保護者が何よりも願っていることです。 優れた教員の確保は、教育にとって何よりも重要なことですが、財政的な制約があり、優秀な人材の確保は大きな課題であります。 以上ご理解いただき、国に準じて増額を確保し、経常費補助率が「私立学校振興助成法」に定められている補助金の上限である50%に早急に達しますよう（現在、本県は36%）要望します。	継続	総額　5,739,311千円 園児一人当り 178,500円 国庫補助　22,619円 地方交付税 148,600円 県 補 助　7,200円	総額　6,101,364千円 園児一人当り 201,638円×30,259人 平成24年度要望 38.6% （目標は50%）
(2) 教材費等補助金（宗教法人立・個人立） 102条園は、ここ10年で11園が休廃園に追い込まれ、厳しい環境にあります。地域の幼稚園教育の存続を図るため、現在の水準を確保するとともに学校法人立園運営費補助金の1/2に達するよう、早急な補助金の増額を要望します。	継続	総額　24,438千円 園児一人当り 39,100円	総額　29,749千円 園児一人当り 55,816円×533人
(3) 少子化対策保育料減免事業の創設 少子・高齢化や人口減少時代の到来のなかで、平均で2.03人の子どもを持つ幼稚園の保護者は、約7割が3人以上の子育てに意欲を持っています。そこで少子化対策に大きな影響力を持つであろう教育費負担軽減のため、第3子以降(単独入園)の保育料減免事業の創設を要望します。	新規		総額　61,592千円 （保育料の1/2減免）
2．政策に関する要望 (1)社会構造の変化とともに、幼児を取り巻く環境は急激に変化し、幼児の健全な成長に大きな影響を与えています。こうした状況の中で幼児教育の重要性が科学的に証明され、OECD教育局からも幼児教育への投資の重要性が提言される等、幼児教育の充実はいまや国の最重要課題となっています。とりわけ、本県の幼稚園教育は約98%（全国一位/私立幼稚園児の割合）を私立幼稚園が担っており、私立幼稚園の教育内容の充実と経営基盤の確立、そして若年父母の経済的負担を軽減する子育て支援策は、幼稚園教育の根幹をなすものであります。そこで、少子化対策推進の観点から、第3子以降に対し、同時在園でなくとも補助対象となるよう、現行制度の拡充を強く要望します。 (2)健全で心豊かな子どもの育成を推進するため、未就園児親子教室等の子育て支援策を通し、より多くの幼稚園が地域の子育ての拠点として充実できるよう、さらなる財政的援助を要望します。 (3)社会の変化に伴い、預かり保育は子どもの成長の場を確保する上で大変重要であります。幼稚園が行う多様なニーズに対応した預かり保育に関する一層の支援を要望します。 (4)102条園（宗教法人立・個人立）の幼稚園子育てランド事業、わんぱく保育推進事業については、今まで通り県単独補助金の継続を要望します。 (5)特別な支援を必要とする園児が増加しています。1名の在園から同額の助成を要望します。 (6)安心・安全な施設整備の観点から、園舎の耐震診断、耐震補強、及び、福島原発事故による園施設の放射線量モニター、放射線量除去にかかる費用の助成を要望します。 (7)日本一高いシェア（98.3%）を占める私立幼稚園児数からも判るように、本県の幼児教育における私立幼稚園の果たす役割は重要な位置づけとなっています。生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な教育を担う私立幼稚園教諭の役割は重責であり、その教諭一人ひとりの質の向上を図ることは、新とちぎ元気プランにおける政策の基本「人づくり」の主な取り組みに繋がり、ひいては「とちぎの未来を拓く」ことにも繋がることから当連合会への研修補助金の堅持を強く要望します。		概　要 1、安心して子育てができる施策 ①教育費の負担軽減 ・満3歳児教育の条件整備 ・第3子以降（単独入園）に対する保育料減免 ②女性の社会進出等に対応した預かり保育の条件整備 ③認定こども園の促進 2、地域に根ざし、開かれた幼稚園を支援する施策 ①子育て支援事業の推進 ・子どもの「遊び場」としての開放事業 ・未就園児親子教室事業 ・放課後児童クラブ事業 ・地域の子育て支援に関する情報提供、紹介事業 ・幼児教育に関する各種講座開催事業 3、ゆとりある教育の振興 ①教職員の資質向上 ②チーム保育の条件整備 ③しなやかに生きる力・心を育む教育の推進 ④施設整備の充実 ⑤小・中・高を対象にした交流 ⑥幼・保・小連携の推進 ⑦特別支援教育の充実	

●24年度予算要望書について

今年度は、上記の内容の予算要望を行いました。県内におきましても、3月に発生した東日本大震災の復旧・復興に全力で取り組むさなかではありますが、税収等の減少も懸念されております。また、子ども子育て新システム検討会議による幼保一体化の議論も気になるところです。

そのような中ではありますが、幼児教育の重要性は何ら変わるものではありません。県幼連として、その必要性を継続して訴えてまいります。

会員の皆様のご協力をお願いいたします。

振興委員長　磯　行雄

幼児教育センターだより

実技を通して幼稚園教育要領や保育所保育指針の理解推進を図るために「スキルアップセミナー」を開催しました。三つの講座がありましたので、それぞれについて、講話内容や活動の様子を紹介します。

保育に生かせる 表現運動の実技研修

日時　八月二十三日（火）
講話・実技
「幼児が喜んで体を動かす楽しい遊び」

五十四名の幼稚園・保育所の先生が受講しました。

午前中は、栃木県の児童生徒における体力の現状や課題と発達に応じた幼児期にふさわしい運動のポイントの講話から、幼児期に必要な経験や望ましい活動などを考えました。

午後は、今市青少年スポーツセンターに会場を移して、ダンサー・ディレクターの妻木律子先生を講師に迎え、実際に体を動かしながら幼児期の子どもに合った身体表現や心を開放する運動を体験しました。

妻木先生は、体を動かすことを通して、次のことを大切にしていました。

・自分自身を開放し、他者とつながることの喜びや大切さを獲得すること
・与えられてこなすのではなく、自ら発見し、創造することで自主性を養うこと
・自らの体を鍛えることで自分を好きになり、心身ともに強くて優しい体をつくりあげること

先生方も、自ら体を動かしながら自然に笑みがこぼれ、体を動かす心地よさを味わっていました。

「子どもに体を動かす心地よさを伝えるためには保育者自身が楽しまなければならない。」「競争等ではなく体を動かす心地よさを知ることが継続して体を動かすことにつながることがわかった。」「体を動かすことで自然とコミュニケーションがとれる気がした。」などの感想をいただきました。幼児が喜んで体を動かす経験をどのように保育で実践するかを見直すきっかけになりました。

保育に生かせる 絵画・製作の実技研修

日時　八月二十六日（金）
講話・実技「子どもと表現活動」

五十二名の幼稚園・保育所・聾学校の先生が受講しました。

昨年度に続き、幼児教育センター青木正子顧問を講師に、幼稚園教育要領や保育所保育指針の内容やねらいを押さえながら子どもの表現について学びました。

また幼児が興味関心をもちそうな素材や環境構成についても実技を通して考えました。午後は、子どもの発達を考慮しながら、グループごとに活動のねらい・内容を考え、共同製作に挑戦しました。グループでの話合いや他の班の発表が刺激になって、保育のアイディアが増えたという感想を多数いただきました。

先生方には、技術の向上だけでなく、実技を通して幼児の発達に応じた活動のねらいや内容を学んでいただけたと思います。

保育に生かせる 食育に関する実技研修

日時　九月九日（金）
講話・実技
「幼稚園・保育所でできる簡単行事食」

二十三名の幼稚園・保育所の先生が受講しました。

昨年度に続き、「とちぎアグリプラザ」で実施しました。午前中は、「栃木の地産地消」「幼児期からの食育」の講話より、児童期、青年期を見通して、幼児期の食育をどのようにとらえたらよいのかを考えました。

午後は、栃木くらし研究所長の柏村祐司先生から、食を中心とした地域に残る行事や慣習についての講話をいただき、先生方一人一人が改めて幼児期から年中行事にふれることの意味の大きさを感じていたようでした。実技では、女性農業士会食育応援団の方の指導のもと「月見団子汁」を作り、味わいながら互いに園の実践の情報交換をしていました。

大型絵本、エプロンシアター、カルタなど食に関する教材は、とちぎアグリプラザ、幼児教育センターで貸出しています。ぜひご利用ください。なお、ガイドブックにもリスト一覧を掲載しています。

【食に関する教材の問い合わせ先
☎028（665）7215】

★来年度も、教育要領の内容に基づいた体験型の研修を企画していきますので、どうぞご参加ください。

（文責　前原　由紀）

学事だより

県文書学事課

幼稚園運営費補助金及び幼稚園教材費等補助金変更交付申請書の提出について

本年度に入園した満三歳児分等の変更交付申請書の提出については、運営費補助金、教材費等補助金ともに二月上旬を予定しています。詳細については、別途文書でお知らせしますので、期限内の提出をお願いします。

子育てランド事業における実施記録について

子育てランド事業を実施している幼稚園においては、各実施事業の参加人数や活動内容等の記録を実施報告書提出時に添付していただくことになりますので、実施園においては必ず記録を取っていただくようお願いします。

冬季における園児の健康管理について

感染症の予防対策については、各幼稚園において実施していただいているところですが、特に冬は、インフルエンザの集団発生が増える季節となりますので、適切な対応をお願いいたします。

学校保健安全法では、感染症にかかっているもしくはその疑いがある又はかかるおそれがある児童生徒等に対し、出席を停止させることができ、また、感染症の予防上必要があるときは、臨時に学校の全部又は一部の休業を行うことができると定められています。

出席停止の措置を講じるには、園医その他の医師の意見を聞いた上で園長が期間を定め、当該園児の保護者に出席停止を指示することとなります。

臨時休業の実施については、欠席率や罹患者数、地域での流行状況を考慮の上、学校設置者が適切に判断することとなります。

なお、感染症の発生に伴う学級閉鎖や休園を行った場合は、宇都宮市保健所又は、所轄の県健康福祉センターに報告することが必要となります。

学校評価について

学校評価については、学校教育法及び学校教育法施行規則により次の事項を実施することが定められています。

・教職員による自己評価を行い、その結果を公表すること

・保護者などの学校関係者による評価（「学校関係者評価」）を行い、その結果を公表するよう努めること

・自己評価・学校関係者評価の結果を設置者に報告すること

学校評価未実施の園においては、文部科学省のホームページに掲載されている「幼稚園における学校評価ガイドライン」を参考に適切に実施するようにしてください。

平成二十四年 一月～三月までの事業計画

1月6日	※10年経験者研修（共通研修）
1月20日	設置者・園長研修会
1月21日	資質向上選抜養成講座Ⅶ
1月26～27日	全日私幼連 全国研究研修担当者会議
2月4日	※保育を語る会
3月27日	平成24年度 予算総会

※は幼児教育センター事業

平成二十四年度 主な事業予定

4月5日	新規採用幼稚園教諭研修（集合研修）
5月16日	栃幼連 通常総会（23年度決算総会）
7月5日	栃幼PTA連 総会
7月15日	就職説明会
7月25～26日	第59回県教研大会
8月2～3日	全日私幼関東地区教研大会（神奈川）

＊総会予告＊

平成二十三年度

栃幼連通常総会

（二十四年度予算総会）

平成二十四年三月二十七日（火）

会場：二荒山会館

編集後記

「園長先生、この本お読みになりませんか？」というので借りた本、それは「断捨離（だんしゃり）」でした。断捨離についてはTVなどでも話題になっておりましたので、なんとなくは知ってはありましたが、改めて読んでみますと「物に対する執着から離れ、心をすっきりさせましょう」という事なのだろうと思います。

さて、話は変わりますがホームセンターって楽しいですよね。

休日には家族と一緒によく買い物にいきますが、最近気になるのは「○○用」商品。

例えばペットフードには柴犬用、チワワ用、Mダックス用、子犬用、老犬用、ダイエット用、美食犬（猫）用や、殺虫剤にはアリ用、ハチ用、ナメクジ用、ダンゴムシ用、網戸用などを見かけました。

しかしそれらの○○用商品ってどうなのでしょうね。

勿論それらの○○用商品にはそれなりの効果がきっとある事と思います。

例えばチワワ用ドッグフードは小粒に出来ていて小型のチワワでも食べやすいだの、胴の長いMダックスにはヘルニアにならないようにその類の成分が多く配合されているだの、網戸用殺虫剤は網戸に吹きかけてもベトつかないとか、あるいはベトついて効果が持続するだとか、○○用であるが故の効果はそれなりにあるのだろうと思います。

しかし、ある一定の効果があればなんでもかんでも○○用という商品をつくり出していくことが正しい事でしょうか？少なくとも子どもたちから、「チャーハン用スプーンじゃないからチャーハンが食べられない」とか、「かけっこ用靴じゃないから僕は負けたんだ」という様な声が聞えてくる時代が到来しない事を希望しますが、実際にはそんな事を案ずるよりも先ず目の前の机の上を断捨離した方が私の場合、良さそうです。

（広報委員　伊澤　信恭）